

議員提出第 9 号議案

備邦彦議員に対する議員辞職勧告決議

上記の議案を提出する。

平成27年12月14日

提出者	府中市議会議員	村 木	茂
賛成者	〃	田 村	智恵美
	〃	稲 津	憲 護
	〃	赤 野	秀 二
	〃	横 田	実
	〃	奈良崎	久 和
	〃	村 崎	啓 二

備邦彦議員に対する議員辞職勧告決議

市議会議員は、市民の厳粛な信託を受けた者であり、その代表として自らその職責の重さを深く自覚し、高い倫理観と見識を持って、市政の進展と市民の幸せの実現に努めなければならない。

今般、地元自治会等に現金を寄附したとして、備邦彦議員が公職選挙法違反の疑いで起訴され、立川簡易裁判所において有罪判決を受け、東京高等裁判所において控訴を棄却されるに至った。

このことにより、市民の代表機関である市議会の信頼を損なうところとなったことはまことに遺憾であり、備邦彦議員は、政治的・道義的責任を免れない。

よって、府中市議会は、備邦彦議員に対して自らの意志により、議員を辞職するよう強く求めるものである。

以上、決議する。

平成27年12月14日

府中市議会